

第 6 章 保健・体育

第6章 保健・体育

第1節 学校体育

1 現状

本県児童生徒の体力・運動能力が全国水準より低い状況にあることから、学校体育推進事業を実施し、体育・スポーツ推進校（H11～）の指定等諸事業の推進に努めている。また、本県児童生徒の泳力向上を図るため、昭和63年度から児童生徒皆泳推進事業を策定し、小学校の水泳授業に水泳実技指導協力者を派遣し、泳力の向上に努めているところである。

武道・ダンスにおいては、学校体育における武道・ダンス実技指導の充実及び指導者の資質向上を図るため、地域における専門的な実技指導協力者を中学校・高等学校に派遣する実技指導協力者派遣事業（H24～）を実施し、武道・ダンスの授業の充実等に努めているところである。

部活動においては、部活動指導員派遣事業（R1～）を実施し、指導体制の充実と顧問教師の負担軽減に努めているところである。

生涯体育・スポーツを推進する観点から、児童生徒の日常生活における体育的活動の充実を図るため、学校の教育活動全体を通じて体育に関する指導を適切に行っていく。

2 事業・実績

（1）学校体育推進事業

- ① 体育・スポーツ推進校（県指定校：2校）
- ② 空手道指導推進校（県指定校：1校）

※ 昭和53年度～令和5年度までの体力づくり推進校、体育・スポーツ推進校指定数

指定	地区	国頭	中頭	那覇	島尻	宮古	八重山	小計	合計
県	小学校	7	7	15	10	11	10	60	89
	中学校	7	2	5	5	6	4	29	
文部科学省	小学校	3	7	5	2	1	1	19	28
	中学校	3	1	2	0	2	1	9	
合計	小学校	10	14	20	12	12	11	79	117
	中学校	10	3	7	5	8	5	38	

推進校指定数（校種別）

年度	S53～H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	73	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	1
中学校	37	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高等学校	15	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
計(校)	125	4	4	4	3	4	4	4	4	3	4	4	4	3

③ 各種講習会等開催

- ア 県立高等学校保健体育科主任等研究協議会
- イ 運動部活動指導者及び外部指導者研修会
- ウ 幼稚園等運動実技指導者講習会
- エ 小学校体育実技指導者講習会
- オ 体力づくり・体育指導改善講習会

(2) 学校体育実技指導協力者派遣事業（令和5年度実績）

① 水泳

小学校：32校、期間：5～10月、実施総時数：320時間

② 武道・ダンス

中・高等学校：16校、期間：6月～3月、実施総時数：472時間

(3) 運動部活動外部指導者活用事業（平成9年度～令和5年度）

① 外部指導者派遣事業

年度	H9～H30
中学校	426
高等学校	246
合計(人)	672

② 部活動指導員派遣事業

年度	R1～R2	R3	R4	R5	計
中学校	88	52	72	122	334
高等学校	74	48	44	47	213
合計(人)	162	100	116	169	547

(4) 武道段位認定講習会段位取得状況（昭和59年度～令和2年度）

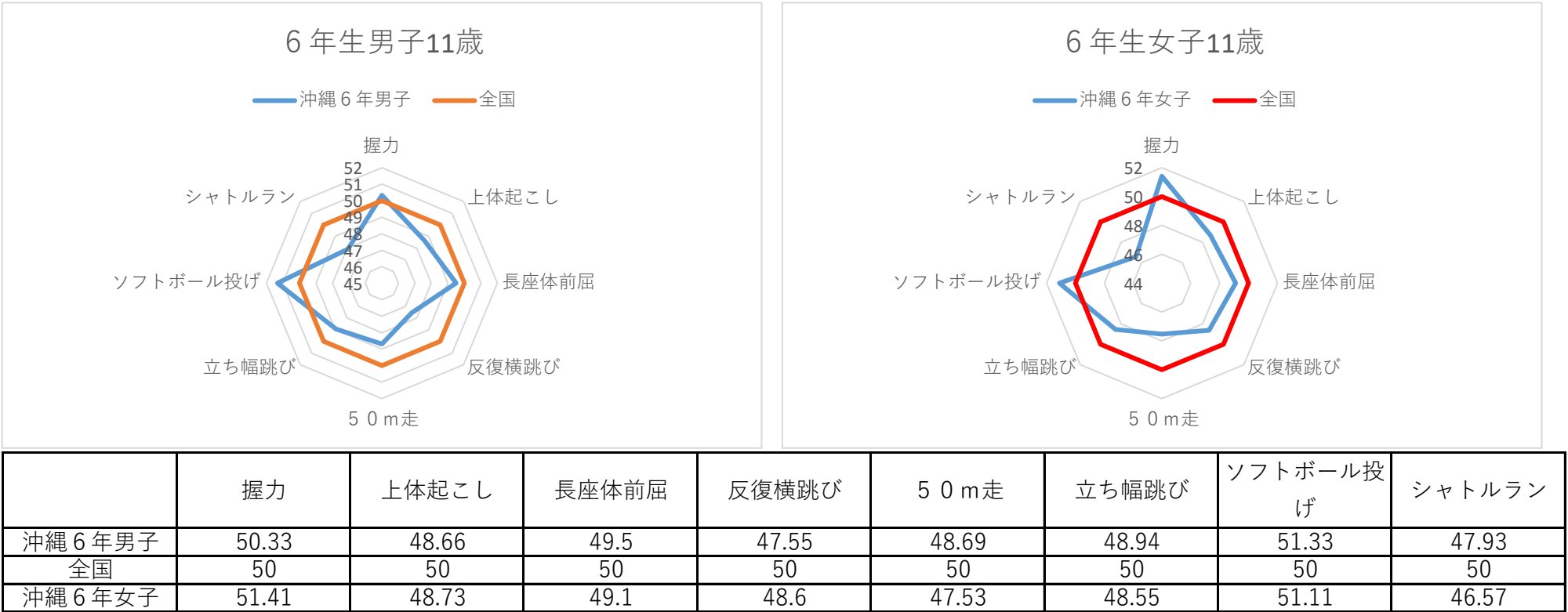
種別 \ 年度		S59～ H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	計
柔道	中学校	83	—	0	—	3	—	2	3	0	0	0	0	0	91
	高等学校	110	—	1	—	5	—	9	5	2	2	2	0	0	136
剣道	中学校	61	1	—	3	0	—	0	0	0	0	0	0	0	65
	高等学校	54	0	—	2	0	—	0	0	0	0	0	0	0	56
空手道	小学校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	中学校	46	5	11	21	14	8	3	8	8	6	1	1	4	136
	高等学校	78	5	1	6	8	5	1	7	2	5	2	2	3	125
合計(人)		433	11	13	32	30	13	15	23	12	13	6	4	7	612

※平成12年度から23年度までは、空手道は毎年実施、柔道と剣道を隔年で実施

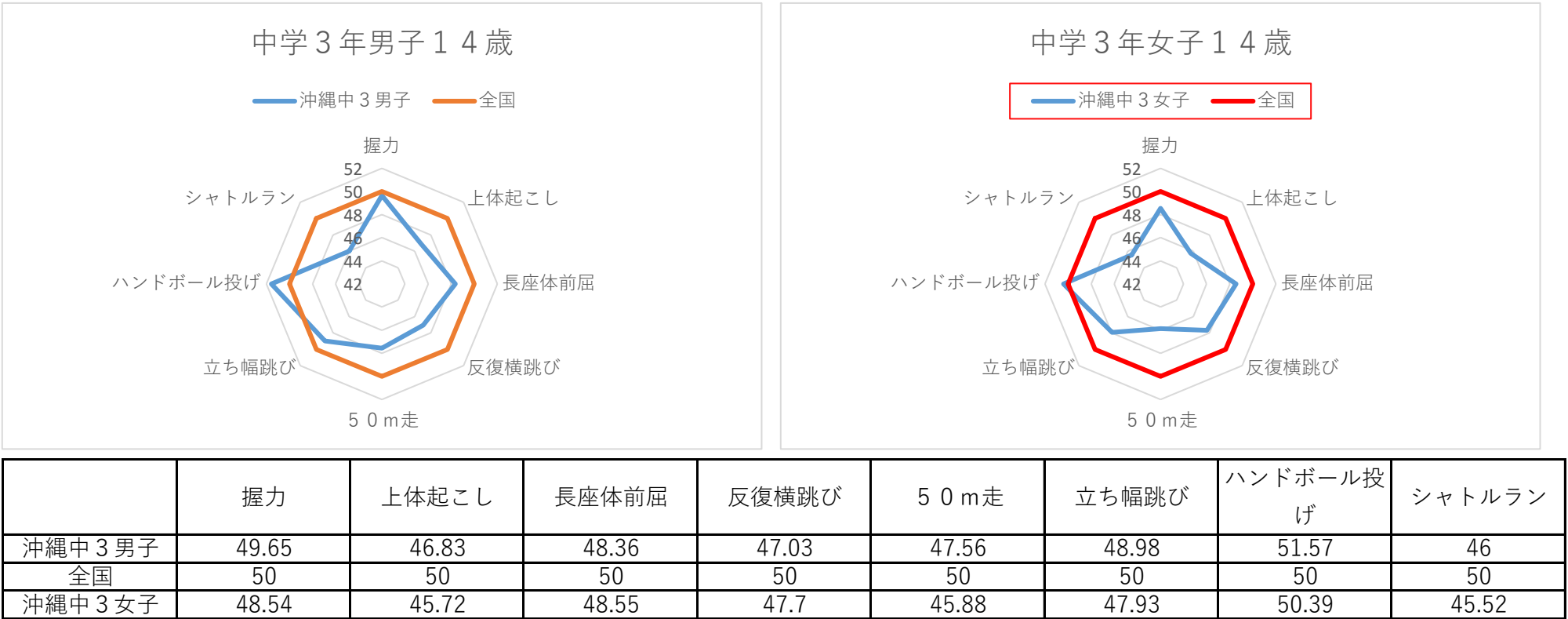
※当該認定講習会は令和2年度で終了。

(5) 令和5年度児童生徒体力・運動能力調査結果
＜全国平均値（令和4年度）と本県平均値（令和5年度）のTスコアによる比較＞

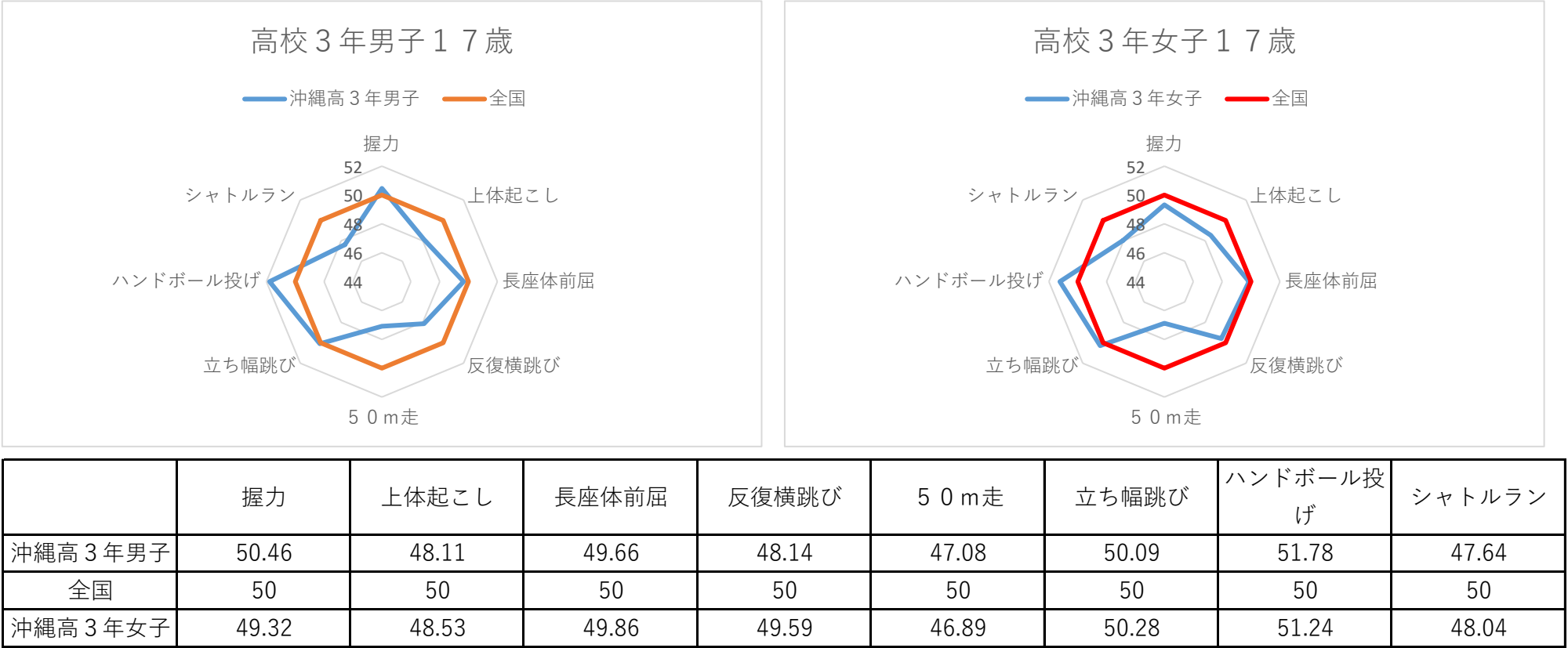
【小学校6年生11歳】4月1日現在の満年齢



【中学校3年生14歳】4月1日現在の満年齢



【高校3年生17歳】4月1日現在の満年齢



第2節 学校保健

1 現状

本県の児童生徒の発育状態をみると、身長は、女子の9～10歳を除き、全国平均を下回っている。体重は、男子が12歳、14～15歳で全国平均を上回り、女子が9～13歳で全国平均を上回っている。疾病・異常では、う歯及び裸眼視力1.0未満の被患率が依然として高い状況にある。

また、喫煙・飲酒などの問題行動、大麻等の薬物乱用や性に関する健康問題、さらにはがん教育の推進等、健康の価値を認識させるとともに、適切な意志決定や行動選択ができるよう児童生徒の心身の発達段階に応じて、学校教育全体をととして指導体制の構築を図る。また、健康教育を推進するため、学校保健委員会の開催を推進する。

令和5年度児童生徒の発育状態（沖縄県と全国比較）

項目 年齢			6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳
男子	身長	沖縄県	116.2	122.4	127.1	132.6	138.7	145.5	154.1	159.8	165.2	167.6	167.6	169.1
		全国	116.9	123.0	128.6	134.1	139.6	146.2	154.2	161.1	166.0	168.6	169.9	170.7
		差	-0.7	-0.6	-1.5	-1.5	-0.9	-0.7	-0.1	-1.3	-0.8	-1.0	-2.3	-1.6
	体重	沖縄県	21.3	24.2	27.1	31.3	34.9	39.8	46.4	49.8	56.1	59.5	59.3	61.8
		全国	21.6	24.5	27.8	31.4	35.3	39.9	45.8	50.6	54.9	59.0	60.4	62.0
		差	-0.3	-0.3	-0.7	-0.1	-0.4	-0.1	0.6	-0.8	1.2	0.5	-1.1	-0.2
女子	身長	沖縄県	115.2	121.7	127.3	134.5	141.8	147.3	151.3	154.2	154.9	155.7	155.8	156.7
		全国	116.0	122.1	127.8	134.4	141.4	147.9	152.3	155.0	156.4	157.2	157.8	158.0
		差	-0.8	-0.4	-0.5	0.1	0.4	-0.6	-1.0	-0.8	-1.5	-1.5	-2.0	-1.3
	体重	沖縄県	21.1	24.0	27.0	31.5	36.5	40.6	44.8	47.9	49.4	50.8	50.5	51.2
		全国	21.2	24.0	27.0	31.0	35.3	40.2	44.5	47.6	49.8	51.2	52.2	52.6
		差	-0.1	0.0	0.0	0.5	1.2	0.4	0.3	0.3	-0.4	-0.4	-1.7	-1.4

（令和5年度文部科学省学校保健統計調査より）

学校保健委員会の設置状況及び開催状況

区分	学校数	保健委員会 設置学校数	保健委員会 開催校数	保健委員会 設置率（％）	保健委員会 開催率（％）
小学校	256	251	207	98.0	80.9
中学校	139	134	104	96.4	74.8
高等学校	59	59	59	100.0	100.0
特別支援学校	22	22	22	100.0	100.0
合計	476	466	392	97.9	82.4

※直近 令和4年度数値（学校数は休校を除く）

2 事業・実績

(1) 健康診断に基づく児童生徒の健康状態

ア 疾病・異常の被患率

(%)

区分		小学校	中学校
90%以上			
80%以上 90%未満			
70～80			
60～70			裸眼視力 1.0 未満の者 (61.8)
50～60		むし歯 (う歯) (51.6)	
40～50		裸眼視力 1.0 未満の者 (42.9)	むし歯 (う歯) (48.6)
30～40			
20～30			
10～20			
1～10	8～10		
	6～8		
	4～6	歯垢の状態 (4.4)	歯垢の状態 (4.2)
	2～4	歯肉の状態 (2.2)	蛋白検出者 (2.5) 歯肉の状態 (3.3)
	1～2	栄養状態 (1.7)	
0.1～1	0.5～1	蛋白検出の者 (0.8) せき柱の状態 (0.5)	栄養状態 (0.9) せき柱の状態 (0.7)
	0.1～0.5	尿糖検出の者 (0.1) 胸郭の状態 (0.1) 四肢の状態 (0.1)	尿糖検出の者 (0.2) 胸郭の状態 (0.1) 四肢の状態 (0.1)
0.1%未満			

(令和5年度文部科学省学校保健統計調査報告書より)

イ 被患率の全国との比較

(%)

区分	小学校				中学校			
	男		女		男		女	
	沖縄	全国	沖縄	全国	沖縄	全国	沖縄	全国
裸眼視力 1.0 未満	40.1	35.37	45.8	40.32	58.8	57.90	64.9	64.12
1.0 未満～0.7 以上	12.8	11.64	13.7	13.27	9.1	12.67	8.7	13.50
0.7 未満～0.3 以上	14.7	13.48	16.6	15.13	17.9	19.85	18.5	19.18
0.3 未満	12.6	10.26	15.5	11.92	31.8	25.38	37.8	31.44
むし歯 (う歯)	52.2	36.05	51.1	33.52	46.2	26.46	51.0	29.50
歯垢の状態	5.0	3.58	3.8	2.63	5.1	4.98	3.4	3.19
歯肉の状態	2.5	1.97	1.9	1.48	3.7	4.39	3.0	2.87
蛋白検出の者	0.4	0.57	1.2	1.13	3.3	3.18	1.7	2.40
尿糖検出の者	0.0	0.07	0.1	0.10	0.2	0.15	0.2	0.18
栄養状態	2.0	2.08	1.4	1.43	1.2	1.71	0.6	1.18
せき柱の状態	0.5	0.58	0.6	0.70	0.4	1.01	0.9	1.76
胸郭の状態	0.1	0.06	0.0	0.04	0.2	0.14	0.0	0.03
四肢の状態	0.1	0.19	0.1	0.14	0.1	0.37	0.2	0.25

(令和5年度文部科学省学校保健統計調査報告書より)

※令和５年度調査の変更点

調査項目「脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常」を「脊柱の疾病・異常」
「胸郭の疾病・異常」「四肢の疾病・異常」に分割

(２) 研修事業

研修会名	期日	場所	参加数
養護教諭初任者研修 養護教諭年次研修	令和５年４月～令和 ６年３月	県立総合教育センター オンライン研修他	41
県立学校保健主事研修 会	令和５年４月１９日	県立総合教育センター	89
学校環境衛生・安全管 理講習会	令和５年５月１８日	県立総合教育センター	118
第１回沖縄県養護教諭 研修会	令和５年６月９日	Zoom によるオンライン 研修	425
地区別学校保健教育研 修会	令和５年９月１２日～ 令和５年９月１４日	県立総合教育センター 宮古合同庁 舎八重山教育事務所	304
第２回沖縄県養護教諭 研修会	令和５年１０月３０日	アイム・ユニバースて だこホール（大ホール）	423
第２３回健康教育研究大 会	令和６年２月９日	読谷村文化センター 鳳ホール 他	425

第 3 節 学校安全

1 現状

(1) 各学校の安全管理の改善・充実を図る目的で、県教育委員会
が実施している「学校安全管理の取組状況に関する調査」の結果
から、以下の成果と課題が挙げられる。

ア 小学校の成果と課題

【成果】

① 学校安全計画の見直し . . .	98.1%
② 定期的な安全点検の実施 . . .	99.6%
③ 地震を想定した避難訓練の実施	97.3%
④ 津波を想定した避難訓練の実施	86.4%
⑤ 通学路安全点検の実施 . . .	89.9%
⑥ 交通安全教室などの実施 . . .	98.1%

【課題】

① 児童生徒の引き渡し訓練 . . .	31.0%
② 地域と連携した避難訓練の実施	50.0%

イ 中学校の成果と課題

【成果】

① 学校安全計画の見直し . . .	98.6%
② 定期的な安全点検の実施 . . .	98.6%
③ 地震を想定した避難訓練の実施	92.0%
④ AED の設置率	100%

【課題】

① 教職員向け防犯対応訓練の実施	44.9%
② 地域と連携した避難訓練の実施	47.1%

ウ 県立学校の成果と課題

【成果】

① 学校安全計画の作成	100%
② 地震を想定した避難訓練 . . .	100%
③ 案内板の設置	98.9%
④ 定期的な安全点検の実施 . . .	100%

【課題】

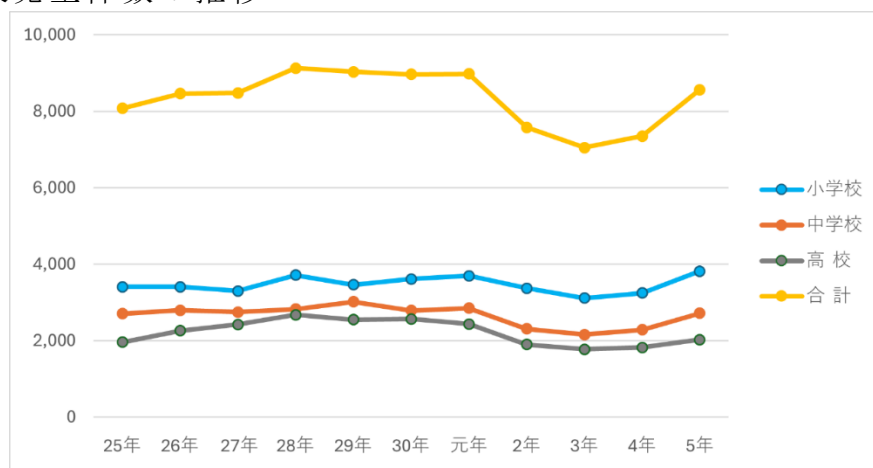
① 校門等の閉門・施錠	83.9%
② 来校者証着用	86.2%

(2) 学校事故の発生状況について(令和5年度の結果から)

① 学校事故の現状

令和5年度の発生状況は、小学校では休憩時間 1,585 件、各教科 1,584 件、特別活動 430 件の順に事故発生が多い。中学校では課外指導 1,255 件、高等学校でも課外指導 1,132 件の事故が最も多く、次に中学校では各教科で 881 件、高校でも各教科で 508 件となっている。ケガの種類としては、小学校では挫傷打撲が最も多く 1,310 件、次いで骨折 917 件、続いて捻挫 666 件となっている。中学校では、骨折が最も多く 778 件、次いで、挫傷打撲が 640 件、高等学校でも骨折 508 件、挫傷打撲 453 件となっている。発生場所については校舎内が最も多く、小学校では 65%、中学校では 60%、高等学校も 50%以上を占めている。中・高等学校では特に運動系の部活動において事故防止に細心の注意が必要である。

② 学校事故発生件数の推移



	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	元年	2 年	3 年	4 年	5 年
小学校	3,407	3,407	3,302	3,716	3,463	3,612	3,695	3,372	3,116	3,245	3,814
中学校	2,707	2,796	2,750	2,823	3,020	2,791	2,847	2,307	2,159	2,282	2,719
高校	1,962	2,260	2,425	2,678	2,551	2,565	2,434	1,899	1,776	1,822	2,028
合 計	8,076	8,463	8,477	9,127	9,034	8,968	8,976	7,578	7,051	7,349	8,561

※独立行政法人日本スポーツ振興センター統計より

(3) 高校生の過去10年間の交通事故発生状況(交通白書より)

	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	R 元年	2 年	3 年	4 年	5 年	計
発生件数	291	243	226	219	186	168	120	144	127	163	1,887
負傷者	265	236	202	193	196	147	108	132	99	153	1,731
死者	0	0	3	3	1	3	1	1	2	2	16
備考	※令和5年度死亡事故内訳 普通乗用車事故1件(同乗中1件)・二輪車事故1件(運転中1件)										

2 学校安全教育の取組

学校における安全教育は、児童生徒等が安全な生活を営むのに必要な事柄を実践的に理解させ、自他の生命を尊重し、安全な行動（危険回避能力）ができる態度や能力を育成するため、以下のことを踏まえ推進する。

(1) 防犯教育の充実

- ①不審者侵入に対応した学校独自の危機管理マニュアルの活用及び学校、地域の実態に応じたより実効性のあるマニュアルへ見直し改善を図る。
- ②各学校において、児童生徒等の危険回避能力の育成を図るための地域安全マップづくり及び防犯教室等の実施を促進する。
- ③安全点検の徹底と学校の施設・設備の改善及び学校環境の整備の充実を図る。

(2) 防災教育の充実

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害等からの避難行動による課題、児童生徒等の引渡しなど被災時の対応に関する課題、学校と地域防災の関係に関する課題に対応するため研修会を実施し、児童生徒等の危険回避能力の育成や予期せぬ災害時に対応できる学校防災リーダーの育成に努める。

(3) 交通安全教育の充実

「交通安全教室」等の参加・体験・実践型教育の工夫・改善を図る。

(4) 学校事故の未然防止

- ①学校は児童生徒等にとって安全な場所であり、全職員で学校事故の未然防止のための安全点検と危険箇所の改善に努める。
- ②学校事故の未然防止に万全を期すため、学校安全計画を作成し、職員の管理上の課題への対応や施設・設備の安全点検等を実施し、危険箇所の改善を図るとともに、文書や諸研修会等を通して取組体制を構築する。

令和5年度の実績

区 分	事 業 内 容	実施月	場 所	参加人数
事業及び指導者研修会	○高等学校交通安全指導者連絡協議会	5 月	那覇・南部 中部・北部 八重山・宮古	66 人
	○学校防災対応システム導入校連絡協議会①	7 月	那覇市	55 人
	○学校安全指導者養成講習会	8 月	参集(沖縄市) オンデマンド	462 人
	○防犯教室講習会	10 月	オンライン	20 人
	○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会	11 月	オンデマンド	3,619 人
	○学校防災対応システム導入校連絡協議会②	12 月	那覇市	59 人
学校安全対策	○学校事故の調査 ○学校の安全管理の取組状況に関する調査 ○児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアルの活用	通年 毎年2月調査 4月～3月		全校種 "

3 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「センター」という。）の災害共済給付制度は、学校教育の円滑な実施に資することを目的として、センターと学校の設置者（教育委員会）との契約（災害共済給付契約）により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行い、その運営に要する経費を、国、学校の設置者及び保護者の三者が負担する互助共済制度です。

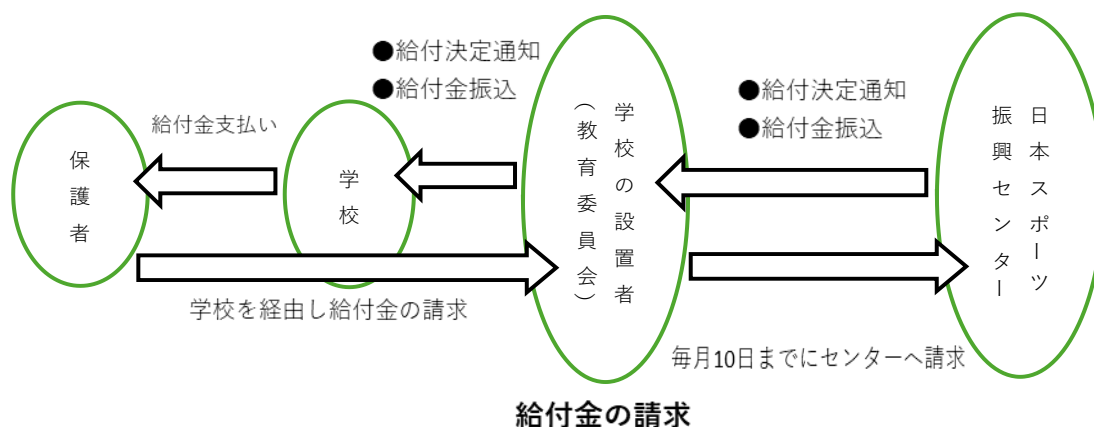
【令和5年度 学校種別の災害共済給付状況（沖縄県教育委員会）】

学校種別	加入者数		負傷・疾病				障害		死亡		合計	
	総数	除要保護	件数	金額	給付率	平均給付額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	(人)	(人)	(件)	(円)	(%)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)
幼稚園	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小・中学校	2,153	2,114	82	504,851	3.81	6,157	0	0	0	0	82	504,851
高等学校	全日制	39,763	39,763	5,712	75,236,697	14.37	13,172	0	0	0	5,712	75,236,697
	定時制	692	692	14	104,132	2.02	7,438	0	0	0	14	104,132
	通信制	817	817	10	44,144	1.22	4,414	0	0	0	10	44,144
	合計	43,455	43,416	5,818	75,889,824	13.39	13,044	0	0	0	5,818	75,889,824

(注) 1 上記は、沖縄県教育委員会を設置者とする学校（県立高等学校・県立特別支援学校・県立中学校）の給付状況である。

2 給付率＝給付件数÷加入者数×100

【災害共済給付金の請求から給付までの流れ】



(掛金)

- ①保護者の契約に対する同意に基づき、学校を経由して共済掛金(保護者負担分)を支払う。
- ②設置者は共済掛金(保護者負担分+設置者負担分)を振興センターへ支払う。

(医療費の請求)

- ③保護者は給付の対象となる災害について、学校を経由し「医療等の状況」等の提出をする。
- ④設置者は学校からの提出を受け、支払請求の手続きをする。

(給付金の支払い)

- ⑤日本スポーツ振興センターからの「給付金決定通知」を受け、給付金を受け入れる。
- ⑥「給付金決定通知」内容を各学校へ通知し、学校あて給付額の令達を行う。
- ⑦各学校から保護者に給付金が支払われる。

第4節 学校給食

1 学校給食の現状

学校給食は、学校給食法において次に掲げること为目标としている。

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。

上記の内容の達成に向けて、県内の公立小・中・夜間定時制高校・特別支援学校等420校、約14万9千人の幼児児童生徒を対象に学校給食が実施されている。

公立 小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制高等学校における給食実施状況
学校給食実施状況調査（文部科学省）（令和5年5月1日現在）

校種	区 分	給食実施校数	給食実施人員 児童・生徒・幼児数
小学校	完全給食	256	98,682
	補食給食	0	0
	ミルク給食	0	0
	計	256	98,682
中学校	完全給食	139	47,493
	補食給食	0	0
	ミルク給食	0	0
	計	139	47,493
特別支援学校	完全給食	18	2,341
	補食給食	0	0
	ミルク給食	0	0
	計	18	2,341
夜間定時制高校	完全給食	7	423
	補食給食	0	0
	ミルク給食	0	0
	計	7	423
合計	完全給食	420	148,939
	補食給食	0	0
	ミルク給食	0	0
	計	420	148,939

2 学校給食における栄養素等摂取状況（平均摂取量） 学校給食栄養報告（週報）結果

学校給食実施基準は文部科学省の通知において、基準は児童生徒の1人1回当たりの全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態に並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することと示されている。

児童生徒1人1食あたり摂取量（令和5年6月実施／40市町村）

調査対象：小学校3年生及び4年生、中学校1～3年生

		エネルギー (kcal)	たんぱく 質(g)	脂質 (g) (%)		食 塩 相 当 量 (g)	カル シウ ム (mg)	マグ ネシ ウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)	ビタミ ンA (μ gRE)	ビタミ ンB1 (m g)	ビタミ ンB2 (m g)	ビタミ ンC (m g)	食物 繊維 (g)
小 学 校	基 準 値	650	摂取エ ネルギー 全体の 13～ 20% (21.6 ～ 32.5g)	摂取エ ネルギー 全体の 20～ 30% (14.4 ～ 21.6g)	摂取エ ネルギー 全体の 20～ 30%	2	350	50	3	2	200	0.4	0.4	25	4.5
	平 均 値	536	22.7	18.7	31.3	2.1	318	86.1	2.5	2.9	271.3	0.47	0.49	26.6	5.4
中 学 校	基 準 値	830	摂取エ ネルギー 全体の 13～ 20% (26.9 ～ 41.5g)	摂取エ ネルギー 全体の 20～ 30% (18.4 ～ 27.7g)	摂取エ ネルギー 全体の 20～ 30%	2.5	450	120	4.5	3	300	0.5	0.6	35	7
	平 均 値	656	27.1	22.0	29.9	2.6	345	105	3.3	3.4	333.9	0.56	0.55	33.5	6.9

沖縄県教育委員会にてこれまで実施していた学校給食栄養報告（週報）は、令和5年度調査からは隔年（6月）で実施されている（令和6年度の実施はなし）。

3 使用食品の分類別摂取状況（平均摂取量）

学校給食栄養報告（週報）結果

学校給食実施基準は文部科学省の通知により、食品構成については「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにすること。また、これらを活用した食に関する指導や食事内容の充実を図ること。なお、多様な食品とは、食品群であれば、例えば、穀類、野菜類、豆類、果実類、きのこ類、藻類、魚介類、肉類、卵類及び乳類などであり、また、食品名であれば、例えば、穀類については、精白米、食パン、コッペパン、うどん、中華めんなどと示されている。

また、各地域の実情や家庭における食生活の実態把握の上、日本型食生活の実践、我が国の伝統的な食文化の継承について十分に配慮すること。さらに、学校給食のない日はカルシウム不足が顕著であり、カルシウム摂取に効果的である牛乳等についての使用に配慮すること。なお、家庭の食事においてカルシウムの摂取が不足している地域にあっては、積極的に牛乳、調理用牛乳、乳製品、小魚についての使用に配慮することと示されている。

児童生徒1人1食当たり食品分類別摂取（令和5年6月実施／40市町村）

調査対象：小学校3年生及び4年生、中学校1～3年生

食品分類別			小学校	中学校
			摂取量 (g)	
小麦粉 製品類	主食 (小麦粉 重量)	パン	11.2	14.3
		めん		
	主食以外（製品重量）		5.2	8.2
米等			46.6	61.2
牛乳			193.2	189.1
芋及びでんぷん類			16.4	21.1
砂糖類			2.6	3.4
豆類			3.1	4.1
豆製品類			12.5	16.4
種実類			0.8	1.0
緑黄色野菜			25.7	34.0
その他の野菜			48.1	62.6
果実類			12.3	14.8
きのこ類			3.4	4.6
藻類			1.5	2.0
魚介類			11.9	14.8
小魚類			0.5	0.8
肉類			22.1	28.1
卵類			3.8	5.1
乳類			2.3	2.9
油脂類			3.6	4.7
その他	菓子類		0.1	0.1
	し好飲料類		1.4	1.4
	調味料及び香辛料		16.5	15.0
	調理加工食品類		0.0	0.2
	水分		23.5	16.4
	その他		1.0	2.2
計			457.1	534.4

沖縄県教育委員会にて、これまで実施していた学校給食栄養報告（週報）は、令和5年度調査から隔年（6月）で実施されている（令和6年度の実施はなし）。

4 学校給食費

(1) 市町村別学校給食費月額

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

単位：円

市町村名	小学校	中学校	市町村名	小学校	中学校
国頭村	3,500	4,200	浦添市	4,200	4,600
大宜味村	4,300	5,000	那覇市	4,500	5,000
東村	3,700	4,400	久米島町	3,600	4,100
今帰仁村	3,200	3,850	南大東村	4,500	5,000
本部町	4,300	5,500	北大東村	3,400	3,700
名護市	4,300	4,900	豊見城市	4,000	4,500
宜野座村	2,900	3,400	糸満市	4,300	4,800
金武町	3,000	3,600	南城市	4,300	4,800
伊江村	3,800	4,500	与那原町	4,500	5,000
伊平屋村	4,000	4,800	南風原町	4,500	5,000
伊是名村	3,200	3,900	八重瀬町	4,100	4,600
恩納村	3,500	3,900	渡嘉敷村	3,200	3,500
うるま市	4,500	5,000	座間味村	3,000	3,300
読谷村	4,700	5,000	栗国村	3,000	3,300
嘉手納町	4,500	5,000	渡名喜村	2,700	3,000
沖縄市	4,500	5,000	宮古島市	4,600	5,000
北谷町	4,100	4,600	多良間村	2,700	2,900
宜野湾市	4,300	4,900	石垣市	4,230	4,770
北中城村	3,900	4,500	竹富町	3,700	4,200
中城村	4,100	4,600	与那国町	5,000	5,600
西原町	4,400	5,000			

【参考】県立与勝緑が丘中学校 5,000 円、県立球陽中学校 5,300 円

(2) 定時制高等学校月額

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

単位：円

学校名	給食費
コザ高等学校	4,000
北部農林高等学校	3,750
中部農林高等学校	3,500
那覇工業高等学校	4,000
八重山商工高等学校	4,000
那覇商業高等学校	4,000
泊高等学校	4,000
平均	3,893

(3) 学校給食費月額の全国との比較

学校給食実施状況調査（文部科学省）

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

単位：円

年度	H30 年度		R3 年度		R5 年度	
	沖縄	全国	沖縄	全国	沖縄	全国
小学校	3,677	4,343	4,074	4,477	4,179	4,688
中学校	4,198	4,941	4,552	5,121	4,634	5,367
定時制 高校	3,613	4,822	3,690	4,977	3,800	5,344

- ・ R4 は全国調査なし
- ・ R5 年度の調査における学校給食費月額は、年間の食材費相当額を 11 か月で除した額である。
- ・ R3・H30 年度の調査における学校給食費月額は、保護者の年間負担額を 11 か月で除した額である。

5 事業・実績(令和5年度)

(1) 研修会等

研 修 会 等 名	対 象	期 日	場 所	参加者数
学校給食衛生管理実技講習会	中頭地区の学校給食関係者 (委託会社職員含む)	11月9日・ 11月10日	沖縄県学校給食会	28名(11調理場)
市町村学校給食担当者連絡協議会	市町村担当者	8月9日 8月16日 8月17日 8月18日 8月22日 8月24日	中頭教育事務所 北部合同庁舎 八重山教育事務所 宮古島市役所 沖縄県学校給食会 島尻教育事務所	合計49人
初任及び経験者研修	栄養教諭 学校栄養職員	4月～令和6年2月	県立総合教育センター	18人
地区別学校給食指導者研修会	教職員	5月10日 5月11日 5月17日 5月18日 5月19日 5月26日	宮古合同庁舎 八重山教育事務所 中部合同庁舎 沖縄県学校給食会 名護青少年の家 糸満青少年の家	合計384人
県立学校給食衛生講習会	県立学校給食関係者(委託会社職員含む)	7月25日	参集(沖縄県学校給食会)及びZOOM	102人
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	栄養教諭・学校栄養職員	7月28日	参集(沖縄県学校給食会)及びZOOM	93人
第23回沖縄県健康教育研究大会	健康教育関係者	令和6年2月9日	読谷村文化センター(鳳ホール等)	425人

(2) 研究指定校

[食生活に関する教育実践]

学 校 名	主 題 ・ 副 題	指定年度
豊見城市立長嶺中学校	「健やかに生きるための基礎を培う食育の工夫」 ～チーム学校で取り組む食育指導の工夫を通して～	令和5・6年度